

沖縄県A市におけるヤングケアラーの実態調査

名城 健二*

Research on Actual Conditions of Young Caregivers in A city, Okinawa Prefecture

NASHIRO Kenji

要 旨

近年、国内において大人が担うような家族のケアを行っているヤングケアラーについて取り出されることが多くなった。ヤングケアラーは、発見が難しいとされており、厚生労働省は、各自治体での調査を推奨している。本調査は、沖縄県内で初めてA市の教育員会と学校の協力を得て、児童生徒を対象にヤングケアラーの実態調査を行った。

キーワード：ヤングケアラー、きょうだい、幼い、家事、見守り

はじめに

国内において、2021年度からメディアなどでヤングケアラーの話題が多く取り出されるようになった。一般社団法人日本ケアラー連盟は、ヤングケアラーを「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものこと」とし、ケアが必要な人は、主に、「障がいや病気のある親や高齢の祖父母、きょうだいや他の親族」としている。

2018年度に厚生労働省と文部科学省が行った「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」によると世話をしている家族がいる中学生は、約17人に1人（5.7%）で1日4時間何らかの世話をしている子どもがいるという結果が出た（三菱UFJ, 2019）。世話をしている父母の中には、精神疾患（疑いも含む）を抱える親もおり、子どもの学習面にも影響を与えていることが分かった。厚生労働省は、国民のヤングケアラーについての認識を高め、その支援策の具体化を検討するとの方針を出している。さらに、地域ごとに実情が異なるために各自治体で精力的に調査の実施を推奨している。

* 沖縄大学人文学部福祉文化学科教授 nahsiro@okinawa-u.ac.jp

I. 調査目的

本調査は、沖縄県内で先行的にA市にてヤングケアラーの実態調査を行うことにより、子ども達の現状を把握しその支援策を検討する同時に、他市町村における子ども支援の取り組みの参考にすることを目的とする。

II. 調査項目と方法、期間

調査項目は、厚生労働省と文部科学省が実施したヤングケアラーの実態に関する調査研究で使用された内容で行った。調査方法は、各学校において児童生徒が所持しているタブレットを使用し、基本的に各クラスにおいて回答してもらった。調査にあたって、事前に保護者に対し文書で調査の主旨説明を行い理解を求め、児童生徒には一般社団法人日本ケアラー連盟が作成しているイラスト付きのヤングケアラーの資料を提示した。調査期間は、2021年11月15日～11月26日とした。

III. 分析方法

分析は、単純集計とクロス集計および一部項目間に有意差が認められるか統計ソフトSPSS (Statistics27) を使用し χ^2 検定を行った。

IV. 倫理的配慮

本調査は、沖縄大学研究倫理委員会の承認を得て行った（承認番号2021-09）。実施前に、保護者へ文書にて調査の目的や協力依頼を行い、児童生徒に調査は無記名式で、回答しなくても不利益が全くないことや答えにくい質問は答えなくても構わないこと、無理のない範囲で回答してもらうことを文書で提示した。また、調査データは、厳重に管理し集計後は速やかに破棄すること、データは統計的に処理し個人が特定されないこと、調査結果は、A市のホームページへの公表や調査成果としてまとめ今後のヤングケアラー支援施策のために活かすことも提示した。調査に関する問い合わせ先としてA市教育委員会の担当課の電話番号とメールアドレスを公開した。

V. 調査結果

本論においては、全ての項目の結果を示すのではなく、A市のヤングケアラー実態把握において特に重要と思われる項目に絞り報告する。

1. 基本情報

(1) 調査対象者

A市の全ての小学校5年生と6年生（以下、小学生）1,367名及び全ての中学校の1年生～3年生2,027名の児童生徒を対象とし、小学生は1,302名、中学生は1,858名の合計3,160名から回答を得た。調査実施率は、小学校95%で中学校92%である。

(2) 現在一緒に住んでいる人（複数回答）

「母親」3,008名、「父親」2,506名、「弟・妹」1,953名、「兄・姉」1,747名、「祖母」458名、「祖父」293名、「おじ」5名、「おば」6名、「いとこ」3名、「その他」6名である。これらの回答とは別に「ペット(犬や猫、うさぎなど)」と同居しているとの回答がいくつもあった。

2. ふだんの生活状況

(1) 学校の出席状況と遅刻や早退の状況

出席状況は、「ほとんど欠席しない」2,380名(75.9%)、「たまに欠席する」443名(14.1%)、「よく欠席する」323名(10.3%)である。遅刻や早退の状況は、「ほとんどしない」2,553名(81.4%)、「たまにする」424名(13.7%)、「よくする」157名(5.0%)である。

(2) 悩みや困りごとについて相談に乗ってくれたり、話を聞いてくれる人の存在

「話を聞いてくれる人がいる」1,470名(66.8%)、「話しを聞いてくれる人いない」91名(4.1%)、「相談や話をしたくない」639名(29.0%)である。

3. 家庭や家族のこと

(1) 家族の中で世話をしている人

「いる」434名(13.7%)で7人に1人、「いない」2,602名(82.3%)、「無回答」124名(3.9%)である。

(2) 世話を必要としている人（複数回答）

「きょうだい」187名、「母親」109名、「父親」74名、「祖母」48名、「祖父」33名、「甥、姪、いとこ」3名である(図1)。

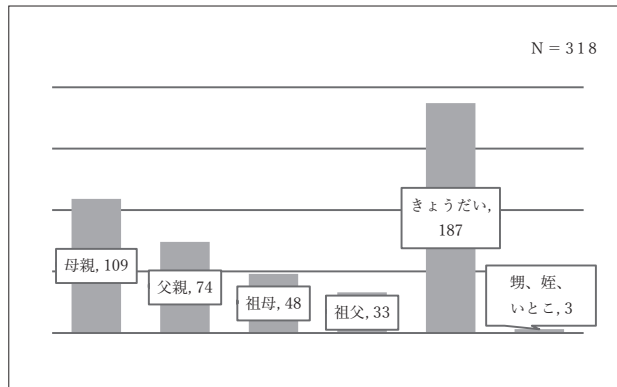


図1 世話を必要としている人と人数

(3) 世話をしている人の状況（複数回答）

「幼い」137名、「高齢(65歳以上)」45名、「身体障害」11名、「知的障害」10名、「要介護状態」8名、「認知症」7名、「精神疾患(疑い含む)」5名、「その他」5名、「依存症」3名である。

(4) 行っている世話の内容（複数回答）

「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」150名、「見守り」121名、「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」71名である(図2)。

(5) 平日の世話をしている時間

「1時間」59名、「2時間」37名、「3時間」34名、「4時間」16名、「5時間」9名、「6時間以上」22名である。

(6) 世話をしていることでやりたいけどできてないこと（複数回答）

「特にない」191名、「その他」150名、「自分の時間が取れない」31名、「睡眠が十分に取れない」26名、「宿題や勉強するする時間が取れない」25名、「友人と遊ぶことができない」21名である。

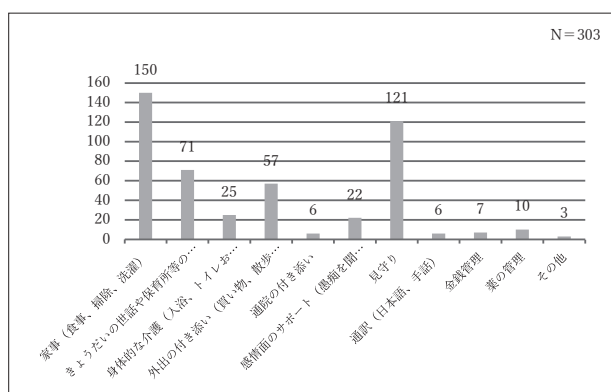


図2 行っている世話の内容と人数

(7) 世話をすることできつさを感じているか（複数回答）

「特にきつさは感じてない」224名、「時間的余裕がない」29名、「精神的にきつい」26名「身体的にきつい」13名である。世話をすることのきつさを「特にきつさは感じてない」を除き、小学生と中学生別でみると「身体的にきつい」小学生3名と中学生12名、「精神的にきつい」小学生6名と中学生20名、「時間的に余裕がない」小学生6名と中学生23名で世話をすることで、小学生より中学生の方がきつさを感じている。

(8) 世話を必要としている家族のことや世話の悩みを誰かに相談したことがあるか

「ある」49名(15.9%)、「ない」259名(84.0%)である。

(9) 悩みの相談をしたことのある人は、誰に相談したか（複数回答）

「家族」26名、「友人」20名、「学校の先生」8名となっている。スクールソーシャルワーカーや医師、ヘルパーなどの専門家への相談は、1～2名と少ない。

(10) 悩みの相談をしてない人の理由（複数回答）

「誰かに相談するほどの悩みではない」164名、「相談しても状況が変わるとは思わない」24名、「家族以外の人に相談するような悩みではない」18名、「家族に対して偏見を持たれたくない」15名、「誰かに相談するのがよいかわからない」14名、「家族のことを知られたくない」11名、「相談できる人が身近にいない」6名である。

4. ヤングケアラーについて

(1) ヤングケアラーにあてはまると思うか

「あてはまらない」2,455名(79.6%)、「わからない」533名(17.2%)、「あてはまる」95名(3.1%)である(図3)。

(2) ヤングケアラーへの支援を広げていくために必要だと思うことや要望等（自由記述）

①小学生の意見

代表的な意見として、「ヤングケアラーに可哀そうとか言わないこと」、「SNSで拡散する」、「子供に給付金を配布する」、「心のケアが大切だと思います」、「大人が子供に世

話させないようにする」、「必要な相談相手を作る方法を教えてほしい」、「友達と遊ぶ時間を作ってほしい」、「日本の無駄な税金を使ってください」があった。

②中学生の意見

代表的な意見として、「ヤングケアラーは、親が強要させているものもあると思うのでそういったものへの対抗策（法律・条例など）

を国会とかで作ったほうがいいと思います」、「ヤングケアラーの人でもちゃんと相談できる環境にしなければならないと思います」、「収入が少ない家庭への金銭的な支援や生活保護の充実によってヤングケアラーを生まない環境を作ることが必要だと思う」、「家族だけで抱えるのではなく近所の人などの地域全体で支えていくことが必要だと思う」、「家族をみんなで支援していく」があった。

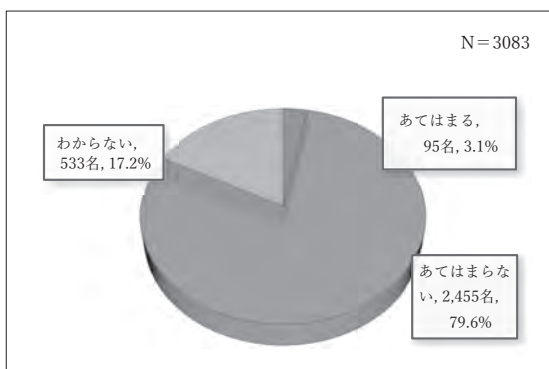


図3 ヤングケアラーにあてはまると思うか 人数と割合

5. χ^2 検定の結果

厚生労働省のヤングケアラー実態調査から「幼い」、「きょうだい」、「見守り」、「家事」がキーワードとして抽出されている。その結果を参考に、本調査においても同様のキーワードにて χ^2 検定を行うと「きょうだい」と「幼い」に有意差が見られ（表1）、「きょうだい」の世話や「見守り」（表2）、「きょうだい」のために「家事」を担っている（表3）ヤングケアラーが多いことが考えられた。

表1 世話している人「きょうだい」と「幼い」のクロス表と χ^2 検定

		幼い		合計	
		なし	あり		
世話している人きょうだい	なし	2957	18	2975	
	あり	66	119	185	
合計		3023	137	3160	
	値	自由度	漸近有意確率 (両側)	正確な有意確率 (両側)	正確な有意確率 (片側)
Pearsonのカイ2乗	1705.017 ^a	1	.000		
連続修正 ^b	1689.689	1	.000		
尤度比	667.048	1	<.001		
Fisherの直接法				<.001	<.001
線型と線型による通関	1704.478	1	.000		
有効なケースの数	3160				

a. 0セル(.0%)は期待度数が5未満です。最小期待数は8.02です。

b. 2x2表に対してのみ計算

表2 世話している人「きょうだい」と「見守り」のクロス表と χ^2 検定

	見守り		合計			
	なし	あり		値	自由度	漸近有意確率 (両側)
世話している人きょうだい	なし	2936	39	2975		
	あり	103	82	185		
合計		3039	121	3160		
					正確な有意確率 (両側)	正確な有意確率 (片側)
Pearsonのカイ2乗	875.059 ^a	1	<.001			
連続修正 ^b	863.417	1	<.001			
尤度比	357.192	1	<.001			
Fisherの直接法				<.001	<.001	
線型と線型による連関	874.782	1	<.001			
有効なケースの数	3160					

a. 0セル(.0%)は期待度数が5未満です。最小期待度数は7.08です。

b. 2x2表に対してのみ計算

表3 世話している人「きょうだい」と「家事」のクロス表と χ^2 検定

	家事		合計			
	なし	あり		値	自由度	漸近有意確率 (両側)
世話している人きょうだい	なし	2896	79	2975		
	あり	114	71	185		
合計		3010	150	3160		
					正確な有意確率 (両側)	正確な有意確率 (片側)
Pearsonのカイ2乗	491.566 ^a	1	<.001			
連続修正 ^b	483.697	1	<.001			
尤度比	231.500	1	<.001			
Fisherの直接法				<.001	<.001	
線型と線型による連関	491.410	1	<.001			
有効なケースの数	3160					

a. 0セル(.0%)は期待度数が5未満です。最小期待度数は8.78です。

b. 2x2表に対してのみ計算

6. 「家族に世話をしている人がいる」を抽出した分析

調査対象全体の3,160名を「家族に世話をしている人がいる」を抽出すると434名(13.7%)で「家族に世話をしている人がいない」は2,602名(82.3%)であった。双方を学校での状況と相談相手の状況を比較すると「家族に世話をしている人がいない」よりも「家族に世話をしている人がいる」の方が、全体的に生活状況が良くない結果となった。特に差があったのが、「学校をたまに(よく)欠席する」の「世話する人いる」584名(22.4%)、「世話する人いない」148名(34.1%)である(表4)。

表4 家族に世話をしている人がいるといないの状況（人数と割合）

	健康状態 「よくない」	学校を 「たまに欠席する」 「よく欠席する」	学校の遅刻・早退 「たまにする」 「よくする」	相談相手 いない	相談 したくない
家族に世話をしている 人がいる (434名)	14名 (3.2%)	148名 (34.1%)	64名 (14.7%)	19名 (4.4%)	92名 (21.1%)
家族に世話をしている 人がいない (2,602名)	57名 (2.2%)	584名 (22.4%)	484名 (18.6%)	72名 (2.8%)	539名 (20.7%)

「家族に世話をしている人がいる」434名（13.7%）をさらに「世話をしている頻度」の「ほぼ毎日」と「週に3～5日」で抽出すると172名（5.4%）となった。さらに、「平日の世話の時間数」で「2時間以上」を子どもの1日の自由な時間を奪う時間と設定し抽出すると85名（2.7%）となった。85名の家族構成は、ひとり親世帯が17名（20.0%）で両親や他の家族と生活しているは68名（80.0%）である。

85名のふだんの学校生活等の状況は、学校への出席状況は、「ほとんど欠席しない」45名、「たまに欠席する」23名、「よく欠席する」16名、「無回答」1名である。遅刻や早退の状況は、「ほとんどしない」59名、「たまにする」21名、「よくする」5名である。「提出物が遅れることが多い」25名、「宿題や課題ができてないことが多い」21名、「持ち物の忘れ物が多い」17名である。相談相手や話を聞いてくれる人は、「聞いてくれる人がいる」41名、「聞いてくれる人がいない」7名、「相談や話はしたくない」20名、「無回答」17名である。世話を必要としている人は、「きょうだい」65名、「母親」14名、「父親」12名、「祖母」6名、「祖父」1名、「その他」2名である。世話をしている人の状況は、「若い」60名、「高齢」4名などとなっている。

世話をしている頻度は、「ほぼ毎日」60名、「週に3～5日」25名であった。悩みを相談してない理由は、「誰かに相談するほどの悩みではない」43名、「家族以外の人に相談する悩みでない」と「家族に対して偏見を持たれたくない」「その他」が8名、「相談しても状況が変わるとは思えない」7名である。

世話を必要としている家族のことや世話の悩みを誰かに相談したことがあるかは、「ある」18名、「ない」59名、「無回答」8名である。「ない」の場合、「悩みを聞いてくれる人がいない」が24名いた。「ある」の18名が相談した人は、「家族」11名、「親戚」1名、「友人」9名、「学校の先生（保健室の先生以外）」4名、「スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー」2名、「保健室の先生」0名、「病院や福祉機関、行政、近所の人、SNS上での知り合い」は0名、「その他」1名である。「ない」と回答した59名の理由は、「誰かに相談するほどの悩みでない」43名、「家族に対して偏見を持たれたくない」と「家族以外の人に相談する悩みでない」8名である。ヤングケアラーにあてはまるかは、「あてはまる」19名、「あてはまらない」35名、「わからない」31名である。

VI. 考察

調査結果から、主に今後のヤングケアラー支援において重要な視点と思われることを考察する。

1. 「基本情報」：【きょうだいと生活している児童生徒が半数以上である】

調査対象者の3,160名の内、きょうだいと生活をしている児童生徒は、「弟・妹のみ」と「兄・姉・弟・妹」を合わせると1,945名（61.5%）で、半数以上がきょうだいと生活していることが分かる。さらに、同居している保護者は、両親が2,383名（75.4%）であることを考えると、両親ときょうだいという複数名の家族との同居が多いことが分かる。沖縄県は、全国比で子どもの出生数が高い（厚生労働省、2021）ことから、A市においても同様の傾向があろう。ただし、ひとり親世帯が24%と約4人に1人いることも注視しなければならない。今回の調査目的は異なるが、ひとり親世帯であることで貧困や児童虐待などの何らかの生活上の課題に影響を与えている可能性もあろう。

2. 「ふだんの生活状況」：【欠席や遅刻・早退などの課題がある】

学校の出席状況は、「たまに欠席する」と「よく欠席する」を合わせると766名（24.2%）、遅刻や早退状況は「たまにする」と「よくする」を合わせると580名（18.3%）で、4～5人に1人の割合で欠席や遅刻が日常的になっている。背景には、生活習慣のリズムや宿題をやる生活環境（家の広さやきょうだいが多など）などの何らかの家庭的要因が含まれている可能性が考えられる。悩みや困りごとを「相談や話をしたくない」639名（20.2%）が5人に1人にいるということは、今以上に、子ども達の悩み事を相談する体制の工夫が必要と言えよう。

3. 「家庭や家族のこと」：【幼いきょうだいの世話を日常的に行っている児童生徒が多い】

家族の中で世話をしている人が「いる」は、434名（13.7%）で7人に1人となり、小学生195名（14.9%）、中学生239名（12.8%）となる。これは、調査規模や母数が異なるため単純比較はできないが、北海道調査の中学生7.2%（北海道、2021）や山梨県調査の中学生8.1%（山梨県2021）、全国調査の中学生5.7%（三菱UFJ、2018）と比べると高い数値になる。

世話をしている人の内、「きょうだい」187名（58.8%）で「幼い」137名（59.3%）が多い傾向は、全国調査と同様で（三菱UFJ、2019）、「家事（食事、掃除、洗濯）」と「見守り」が多い。きょうだいとの同居1,945名（61.5%）、両親との同居2,383名（75.4%）であることを考えると、自分よりも年下の弟や妹を日常的に世話していることが多く、背景には両親共働き世帯が多いことが考えられる。ただし、きょうだいのケアを家庭内のお手伝いの範囲なのか問題所在が曖昧との指摘（河本、2020）や埼玉県調査においては幼いきょうだいの世話をヤングケアラーから除外している（埼玉県、2020）ことを考えると、今後更に詳細な実態把握が必要となろう。

世話をしている人がいる434名の内、世話をしている頻度が「ほぼ毎日」と「週に3～5日」の日常的に世話をしているのは166名（38.2%）で、さらに平日に2時間以上世話をしているのは118名（27.1%）である。日常的に世話をしている児童生徒に限定すると、約3人に1人が、多くの時間を家族内の誰かの世話に費やしていることが分かる。「世話を必要としている家族のことや悩みを誰かに相談したことがあるか」308名の回答の内、259名（84%）が誰にも相談してない。その理由に「誰かに相談するほどの悩みでもない」164名（78.8%）が多く、ヤングケアラーの発見は難しいとされていることから、学校内外の関係機関において（三菱UFJ, 2020）多様な視点で児童生徒が気軽に相談できる体制を整備していく必要がある。具体的には、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの有効活用や行政機関、子どもの居場所、NPOなどとの連携も念頭に入れるべきである。

4. 「ヤングケアラーについて」：【ヤングケアラーの認識が不足している】

「ヤングケアラーにあてはまる」95名（3.0%）、「わからない」533名（16.8%）であった。ヤングケアラー状態にある子ども達の中には、自分がヤングケアラーという自覚がない傾向がある（三菱UFJ, 2019、山梨県, 2021）ことから、ヤングケアラーかどうか「わからない」と回答している児童生徒の中にもヤングケアラー状態の子どもがいることが考えられる。

5. χ^2 検定の結果：【幼いきょうだいの家事や見守り行っている】

χ^2 検定の結果から、「幼い」「きょうだい」に対する日常的な「見守り」を行っており、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」を担っている児童生徒がいることが分かる。これは他の研究においても同様の傾向が報告されており（北川, 石倉2015）、結果的に「宿題する時間が取れない」状態になり学校を「遅刻・早退してしまう」ことにつながっている可能性が考えられた。

6. 「家族に世話をしている人がいる」を抽出：【より過度なヤングケアラーの発見が難しい】

家族に世話をしている人がいる場合は、そうでない場合と比べて、健康状態や学校の欠席や遅刻・早退状況が良くない状態になっている。85名（2.7%）の児童生徒が、より過度なヤングケアラー状態であると考えられ、その内の68名（80.0%）が両親と生活している。ひとり親世帯の方が、ヤングケアラーが多いと考えてしまう傾向があろうが、本調査においては必ずしもそうではない結果となった。これは、表面的に両親と同居し共働き世帯の場合、周りからは特に問題ないと見られる傾向があることが考えられ、そのためにヤングケアラーの発見をより難しくしている要因になっていると考えられる。児童生徒が自ら声を挙げることが多くないことを前提に考えると、学校や関係機関が早期に発見するシステム作りが求められる。そのためにも、学校内や関係機関との定期的な会議の開催や厚生労働省が推奨する「ヤングケアラー早期発見のためのアセスメントシート」（厚生労働省, 2020）や「ヤング

ケアラーの早期発見・ニーズ把握に関するガイドライン（案）」（三菱UFJ，2020）「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」（有限責任監査法トーマツ2022）などの活用、学校内で定期的に行っているいじめ等に関するアンケートにヤングケアラーの発見を意識した質問項目を入れることを検討すべきであろう。

文 献

- 一般社団法人日本ケアラー連盟 <https://youngcarerpj.jimdoofree.com/2022.2.16>
- 河本秀樹（2020）「日本のヤングケアラー研究の動向と到達点」『敬心・研究ジャーナル』4巻1号、pp45-53
- 北山沙和子，石倉健二「ヤングケアラーについての実態調査－過剰な家庭内役割を担う中学生－」『兵庫教育大学学校教育学研究』第27巻，pp.25-29
- 厚生労働省（2021）都道府県別にみた合計特殊出生率，
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/syussyo07/index.html/2022.3.3>
- 厚生労働省子育て支援課（2020）「ヤングケアラーの早期発見のためのアセスメントについて」
- 埼玉県（2020）「埼玉県ケアラー支援計画のためのヤングケアラー実態調査結果」
https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/187028/03_youngcarer.pdf/2022.3.5
- 北海道保健福祉部，北海道教育委員会（2021）「北海道におけるケアラー実態調査の実施及び実施結果について」
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/77409.html/2022.3.5>
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2019）「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2020）「ヤングケアラーの早期発見・ニーズ把握に関するガイドライン（案）」
- 山梨県（2021）「山梨県ヤングケアラーの実態に関する調査について」
<https://www.pref.yamanashi.jp/kodomo-fukushi/young-carer02.html/2022.3.5>
- 有限責任監査法トーマツ（2022）「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル～ケアを担う子どもを地域で支えるために～」